

産 業 建 設 委 員 長 報 告

令和4年9月21日

今期定例会において、9月13日に産業建設委員会に付託を受けました議案9件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第64号 西都市企業立地促進条例の一部改正についてであります。

本案は、関係法令の廃止及び改正等に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 令和4年度西都市一般会計予算補正（第7号）について、

本委員会に付託された部分についてであります。

歳出として主なものは、

農林水産業費に農業経営緊急支援金、商工費に神楽奉納イベントなどの予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より

「農林水産業費に学校給食に提供する牛肉代が計上されている。『新型コロナウイルス感染症の影響で出荷量・売上げの減少や価格の下落等を受けた和牛肉について、県の補助金を活用し地産地消及び応援消費を促す観点から、学校給食への無償提供を実施する』と説明を受けたが、子ども達の給食に和牛肉が提供されることは中々ない機会であることと、宮崎県や西都市で生産されている和牛は、全国トップクラスの品質である事を知る良い機会だと捉える。西都市内の子ども達に給食を通して、それらの事を伝えていただくよう要望する。」

「地域おこし協力隊の雇用中止に伴う減額がなされているが、これは協力隊の方が令和3年度途中で辞退され、令和4年度の採用を見送ったことによ

るものとのことであった。地域おこし協力隊が不在となったことによって、魅力発信に影響が出ることが無いよう、西都市の産物の魅力を全国に向けてしっかりと発信していくことを要望する。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第70号 令和4年度西都市営住宅事業特別会計予算補正（第1号）について
であります。

本案は、住宅費など、総額203万9千円を減額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号 令和4年度西都市水道事業会計予算補正（第1号）について
であります。

本案は、総係費など、総額161万9千円を減額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号 令和4年度西都市簡易水道事業会計予算補正（第1号）について
であります。

本案は、配水設備工事費など、総額269万6千円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号 令和4年度西都市公共下水道事業会計予算補正（第1号）について
であります。

本案は、総係費など、総額1,005万円を増額補正しようとするもので

あります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 令和4年度西都市農業集落排水事業会計予算補正(第1号)について

であります。

本案は、総係費から17万3千円を減額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第81号 市道路線の廃止について

であります。

本案は、新庁舎外構整備に伴い、市道路線を廃止しようとするものであります。

本案については、現地調査をおこない、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号 市道路線の認定についてであります。

本案は、新庁舎外構整備による市道起点の変更に伴い、新起点から終点までを市道路線に認定しようとするものであります。

本案については、現地調査をおこない、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。